

# 審議した主な議案

## 平成18年度一般会計歳入歳出 決算の認定について

平成19年10月1日から5日までの5日間、決算特別委員会を開催しました。

一般会計の平成18年度財政規模は、当初予算363億6千100万円に7回の補正予算4億4千558万2千円と継続費及び繰越事業費繰越額8千477万円を加え、368億9千135万2千円となりました。

決算の主な内容は、歳入では、市税収入が195億6千551万9千円と前年度比9・1%増

加し、個人市民税を中心として前年度収入実績を上回りました。一方、歳出では、まちづくり交付金「関連事業」がスタートし、武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業関連などの投資的経費は55億4千207万8千円と歳出総額の15・9%を占め、歳入歳出いずれの決算額も、過去最大のものとなりました。

10月9日の本会議では、採決の結果、起立多数により認定しました。

平成18年度決算の特徴を見ると実質収支額が過去最高の約13億円あった。次に財政調整基金が15億円を超えた。市民サービス維持向上や緊急的な財政需要に対応できる基盤ができたと言える。更に投資的経費比率は15・9%、人件費比率は24・1%、経常収支比率は88・1%となり行財政

改革の成果が確実に上っている。今後も住民福祉向上に向けて稲葉市長の揺るぎないリーダーシップのもと進めていただくことを願って賛成する。

平成19年度一般会計補正予算(第4回)

一般会計補正予算第4回は、9月4日の本会議で予算特別委員会に付託し、19日の委員会で審査しました。

改正の主な内容は、小金井第二小学校の校庭芝生化に要する経費、放課後子どもプラ

ン事業に要する経費、小金井市安全・安心まちづくり条例に関する協議会設置に要する経費などです。

28日の本会議では、採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決しました。

反対理由第一は、増税等特別会計合わせて16億円余の黒字となったが、教育・福祉等すぐに必要な施策を行わなかったこと。第二は給食民間委託を強行したこと。第三は無駄遣いで地権者合意の不十分な武蔵小金井駅南口再開発を強行したが、市民交流センターの予算を執行できないなど計画が行き詰まったこと。

第四は、無計画なごみ行政で市政を混乱に陥れ、先を見通した常識的な努力を現在に至るまでしていないことである。

賛成する第一の理由は、経常収支比率が88・1%となり、第二次行革大綱での目標が達成されたこと。民間委託の推進など行革の成果といえる。

第二に、市民待望の武蔵小金井駅南口の再開発事業が着工されたこと。今後の事業の進展を望む。第三に、二小など災害時の避難場所ともなる校舎の耐震補強工事が実施されたこと。第四に、小学校における外国人による英語教育活動が試験的に実施されたことなどを評価したい。

副市長の選任について、固定資産評価審査委員会委員の選任について及び教育委員会委員の任命について

賛成討論(要旨) 遠藤百子(自由民主)

北東圏域に認知症対応型グループホーム整備のため「地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金」の経費が計上されている事。体験型市民農園施設整備費補助金で市民が身近に農業を体験できる区画を新たに30区画整備する事。ヒートアイランド対策や環境学習効果も期待できる第二小学校の校庭の芝生化設計委託料を計上している事。また、各基金に持続可能な財政基盤確立のための予算が計上されている事等により賛成とする。

反対討論(要旨) 青木ひかる(みどりの風)

第一に、都市再開発整備基金に2億円を積み立てる予算となっており、地域福祉基金や庁舎建設基金などに比べて突出している。この間、定率減税の廃止などの増税が行われ、市長は増税によって再開発事業を行っていると言える。第二に、安全・安心まちづくり協議会に要する経費が計上されている。地域での相互監視を強化する方向では、人権や政治活動の自由が守られなくなる危険性がある。よって反対する。

賛成討論(要旨) 森戸洋子(日本共産党)

前年度予算の繰越金の13億円が計上されているが、増税で厳しい生活となっている市民生活を応援する新たな予算が組まなかった。本予算で11億円も積み立てるが、この一部を使えば実現できた。また安全・安心まちづくり条例に基づく協議会が、どのような役割を果たしていくのかが不明確であり、市民の様々な活動を監視することへの歯止めは何もない。さらに都道の市道への移管は、問題がある。以上から反対する。

この条例は、安全で安心なまちづくりの推進について、基本となる事項を定めることにより、生活の安全に関する市民の意識の高揚を図るとともに、犯罪を防止し、安全で安心して暮らすことができる小金井市の実現を目的とするものです。

主な内容は、市は警察署や消防署などの関係行政機関と密接な連携を図り、児童・生徒、高齢者及び障害者の安全に特に配慮して、市民が行う自主的な活動に対しては、必要な支援を行うものです。また市民、事業者及び関係機関は、市が実施する施策に協力するよう努めるものとしています。

さらに、施策の協議や関係機関との連携を進めるために、市民、関係機関の職員などによる安全・安心まちづくり協議会を設置することとしています。

第一に、条例策定に市民参加の手続きが講じられていない。第二に、「安全・安心」に取り組む市民団体の意見も聞いていない。第三に、名称が「安全・安心」であるのに、目的に「災害防止」「交通安全」「薬害防止」等が入っていない。第四に、事業者の役割が事業所の安全に限定されている。事業活動が市民生活を脅かさないよう求めるべき。第五に、運用に当たって市民の自由や権利を不当に侵害しないとの条文が欠落している。

9月4日の本会議で、副市長に大久保伸親氏、固定資産評価審査委員会委員に宮崎英勇氏の再任に同意しました。また、9月26日の本会議で、教育委員会委員に小金井第二

賛成討論(要旨) 紀 由紀子(公明党)

日本社会で、これまで考えられないような犯罪が連日報道されている。多摩各市で安全・安心まちづくり条例が制定されている中で本市でも制定を求める声が多く寄せられている。第2条の第4項では「市は施策の実施に当たっては、警察署、消防署その他の関係行政機関及び防犯関係団体等と密接な連携を図るものとする」とある。市民の安全・安心を守るため情報の共有と連携が不可欠であり、よって本条例を評価し賛成する。

反対討論(要旨) 板倉真也(日本共産党)

この条例によって設置される協議会が行う市への提言の中で、市民や事業者の基本的権利やプライバシーを規制するものが出てくる可能性を含むものとなっている。条例で上から決めていくという考えではなく、市民参加で現行の施策を練り上げ充実にさせ、住民のコミュニケーションが進むまちづくりを自主的に取り組んでいくことが、犯罪を抑制させることにつながる。よって、条例を制定する必要はない。

賛成討論(要旨) 渡辺大三(みどりの風)

第一に、条例策定に市民参加の手続きが講じられていない。第二に、「安全・安心」に取り組む市民団体の意見も聞いていない。第三に、名称が「安全・安心」であるのに、目的に「災害防止」「交通安全」「薬害防止」等が入っていない。第四に、事業者の役割が事業所の安全に限定されている。事業活動が市民生活を脅かさないよう求めるべき。第五に、運用に当たって市民の自由や権利を不当に侵害しないとの条文が欠落している。

無職者や低所得者の増加が指摘されるなど、高くて払えない実態が明らかである。また、昨年は国保税の増税が行われたが、国保会計は1億9千万円の赤字で、改正案の財源は、そのうち、今後の国保会計の持続性を考慮し、本年度の均等割の値上げ分を還元する当然の要望で、賛成する。

市税賦課徴収条例の一部を改正する条例(議員提案)

賛成討論(要旨) 水上洋志(日本共産党)

賛成する理由は、市民の暮らしが大変になる中で、援助の努力が求められるからである。国保税は、数年前から見ても滞納世帯は増えており、

教育委員会委員 向井一身氏

